

議案第 4 号

野田市通学区域審議会委員の委嘱について

野田市通学区域審議会条例（昭和57年野田市条例第4号）第3条第2項の規定により、次の者を野田市通学区域審議会委員に委嘱する。

令和2年4月16日提出

野田市教育委員会教育長 佐藤 裕

氏 名	備 考
い だ 井田 裕 <small>い だ ゆたか</small>	関係教育機関の職員

令和2年5月 1日付け委嘱

令和2年7月31日任期満了

提案理由

野田市小中学校長会における役職の変更に伴い、残任期間について委嘱しようとするものである。

○野田市通学区域審議会条例（抜粋）

（組織）

第3条 審議会は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 地域の実情に詳しい者
- (2) P T Aを代表する者
- (3) 関係教育機関の職員
- (4) 市職員

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項の規定にかかわらず、地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

野田市通学区域審議会委員名簿

委員構成区分	氏名	職等	備考
地域の実情に詳しい者	やまがた 山形 かつえ 江	中央地区	
地域の実情に詳しい者	くわばら 栞原 かずと 和史	東部地区	
地域の実情に詳しい者	えびはら 海老原 ひでお 偉夫	南部地区	
地域の実情に詳しい者	ふじい 藤井 あいこ 愛子	北部地区	
地域の実情に詳しい者	すが 須賀 あきのり 昭徳	福田地区	
地域の実情に詳しい者	おかだ 岡田 とし 壽	川間地区	
地域の実情に詳しい者	ちば 千葉 くみ 久美	木間ヶ瀬地区	
地域の実情に詳しい者	いいの 飯野 きみこ 子	二川地区	
地域の実情に詳しい者	すぎもと 杉本 ひろ 博	関宿地区	
地域の実情に詳しい者	かめさき 亀崎 けいこ 敬子	清水台小学校評議員	
地域の実情に詳しい者	あわね 粟根 しずえ 静江	元みずき小学校PTA会長	
関係教育機関の職員	いだ 井田 ゆたか 裕	第一中学校長	新任
関係教育機関の職員	しばさき 芝崎 よしのぶ 好伸	木間ヶ瀬小学校長	
PTAを代表する者	かんの 菅野 ひでゆき 秀幸	七光台小学校PTA	
PTAを代表する者	しろいし 白石 たくしゅう 卓秀	川間小学校PTA	
市職員	みやまえ 宮前 まさあき 雅明	建設局長	新任
市職員	なかざわ 中沢 てつお 哲夫	企画財政部長	

任期：令和元年11月1日から令和2年10月31日まで
 (ただし、野田市通学区域審議会条例第4条第3項に規定により、地位又は職により委嘱された委員に任期は、当該地位又は職にある期間とする。)